

国際希少野生動植物種の変更について

1. 背景

種の保存法においては、国際的に協力して種の保存を図ることとされている絶滅のおそれのある野生動植物の種（国内希少野生動植物種を除く。）を国際希少野生動植物種として定め、その譲渡し等について規制している。今般、ワシントン条約の附属書掲載種の分類および学名変更等があったことから、附属書に従って種を定めている種の保存法施行令別表の分類及び学名等を見直すこととした。

2. 改正の概要

先般のワシントン条約の附属書改正（令和元年 11 月 26 日発効）を踏まえた絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令の一部を改正する政令（令和元年政令第 153 号）の施行日以降に、附属書に記載されている種で、分類に関する知見の蓄積に合わせて、種の学名変更等がなされたことから、附属書に従って種を定めている施行令別表の分類及び学名を見直すこととするとともに、別表に必要な修正を行うこととする。

また、種の保存法施行令は、渡り鳥等保護条約に基づく、種の保存法制定以前における我が国からの通報種（別表第 1 表 1）、国内希少野生動植物種（別表第 1 表 2）、渡り鳥等保護条約による通報種（別表第 2 表 1）、ワシントン条約附属書掲載種のうち左記のいずれにも分類されないもの（別表第 2 表 2）を併せて規定しているため、施行令別表の除外規定や呼称等、一貫した整理がなされるよう、法の執行上必要な修正を行う。

なお、現行の種の分類又は学名の記載が見直されるのみである種に係る法の適用日については、現行の種と同日とし、分類変更により規制対象範囲が拡大した種については、これまでも規制対象であった個体群の法の適用日は現行の適用日と同日、新たに規制対象となった個体群の適用日については、本政令の施行日とする。また、新たに追加された種の法の適用日については、本政令の施行日とする。

(参考) 種の保存法の対象となる種 (施行令別表)

別表	概 要	指定している種	取 扱
第 1	国内希少野生動植物種		
表 1	渡り鳥等保護条約に基づく、種の保存法の制定以前における我が国からの通報種。	トキ等	・捕獲、譲渡し等の禁止 ・輸出国の許可書が必要
表 2	本邦に生息し又は生育する絶滅のおそれのある野生動植物種のうち、表 1 に該当しない種。	ツシマヤマネコ等種	・捕獲、譲渡し等の禁止
第 2	国際希少野生動植物種		
表 1	本邦以外の地域において、絶滅のおそれのある鳥類。	クロエミュー等	・譲渡し等の禁止
表 2	ワシントン条約附属書 I に掲載された種であって、国内希少野生動植物種及び別表第 2 の表 1 の種に該当しない種。 わが国が留保している種を除く。	ゾウ等	・譲渡し等の禁止 ・国内繁殖した個体、条約適用前に取得していた個体等について登録が可能
第 7	登録対象個体群		
	ワシントン条約附属書 I 掲載種のうち、締約国会議において商業的取引が認められた個体群又は個体等。	プロングホーンのメキシコの個体群以外の個体群の個体、器官、加工品等	・登録することにより譲渡し等の禁止の対象から除外されるもの

(別紙 1) 改正対象一覧

種の保存法の別表の改正対象は以下のとおりである。また、改正事由は次の①～③による。

- ① 分類変更により、附属書 I が改正されたことに伴い変更を行うもの。
- ② ①のうち、ワシントン条約附属書 I に掲載されていない個体群について、登録対象個体群を定める別表第 7 に追加し、登録の対象とすることで、法の譲渡し等の禁止の対象から除外するもの。
- ③ 施行令別表の除外規定や呼称等、一貫した整理がなされるよう、法の執行上必要な修正を行うもの。

表 1 今回追加する国際希少野動物植物種一覧（別表第 2 の表 2 関係）

	科名	種名		器官及び加工品の規制 (別表第 5 関係)	原材料器官等の規制 (別表第 6 関係)	改正事由
1)	めじろ科	<i>Zosterops albogularis</i>	(ノーフォークメジロ)	—	—	③
2)	いんこ科	<i>Psephotus pulcherrimus</i>	(ゴクラクインコ)	—	—	③

表 2 今回分類、学名及び和名が変更となる国際希少野生動物植物種一覧（別表第 2 の表 2 関係）

	科名	学名	和名		
1)	うし科	<i>Ovis aries ophion</i>	(キプロスムフロソ)	(変更前)	②
		<i>Ovis gmelini</i>	(オヴィス・グメリニ)	(変更後)	
2)		<i>Ovis ammon hodgsonii</i>	(チベットアルガリ)	(変更前)	①
		<i>Ovis hodgsoni</i>	(チベットアルガリ)	(変更後)	
3)		<i>Ovis ammon nigrimontana</i>	(カラタウアルガリ)	(変更前)	①
		<i>Ovis nigrimontana</i>	(カラタウアルガリ)	(変更後)	
4)		<i>Ovis aries vignei</i>	(ラダックウリアル)	(変更前)	①
		<i>Ovis vignei</i>	(ラダックウリアル)	(変更後)	
5)	ねこ科	<i>Puma yagouaroundi</i>	(ジャガランディ)	(変更前)	①
		<i>Herpailurus yagouaroundi</i>	(ジャガランディ)	(変更後)	
6)		<i>Leopardus tigrinus</i> の一亜種	(ジャガーネコ) の一亜種	(変更前)	①
		<i>Leopardus guttulus</i> * ¹	(サザンタイガーキャット)	(変更後)	
7)		<i>Leopardus jacobitus</i>	(アンデスネコ)	(変更前)	①
		<i>Leopardus jacobita</i>	(アンデスネコ)	(変更後)	
8)		<i>Neofelis nebulosa</i> の一亜種	(ウンピョウ) の一亜種	(変更前)	①
		<i>Neofelis diardi</i> * ¹	(スンダウンピョウ)	(変更後)	
9)		<i>Panthera leo persica</i>	(インドライオン)	(変更前)	②
		<i>Panthera leo</i>	(ライオン)	(変更後)	
10)		<i>Uncia uncia</i>	(ユキヒョウ)	(変更前)	①
		<i>Panthera uncia</i>	(ユキヒョウ)	(変更後)	
11)		<i>Puma concolor costaricensis</i>	(コスタリカピューマ)	(変更前)	②
		<i>Puma concolor</i>	(ピューマ)	(変更後)	
12)	いんこ科	<i>Pezoporus wallicus</i> のうち <i>Pezoporus wallicus</i> <i>flaviventris</i> 以外のもの	(キジインコ) のうち (キバラキジインコ) 以外のもの	(変更前)	③
		<i>Pezoporus wallicus</i>	(キジインコ)	(変更後)	

13)	おうむ科	<i>Psittacus erithacus</i>	(ヨウム)	(変更前)	③	
	いんこ科	<i>Psittacus erithacus</i>	(ヨウム)	(変更後)		
14)	サボテン科	<i>Echinocereus ferreirianus</i> ssp. <i>lindsayi</i>	(エキノケレウス・フェルレイリアヌス・リンドサイイ)	(変更前)	①	
		<i>Echinocereus ferreiranus</i> ssp. <i>lindsayorum</i>	(エキノケレウス・フェルレイラヌス・リンドサヨルム)	(変更後)		
15)		<i>Laelia jongheana</i>	(ラエリア・ヨンゲアナ)	(変更前)	①	
		<i>Cattleya jongheana</i>	(カトレヤ・ヨンゲアナ)	(変更後)		
16)		<i>Laelia lobata</i>	(ラエリア・ロバタ)	(変更前)	①	
		<i>Cattleya lobata</i>	(カトレヤ・ロバタ)	(変更後)		
17)		らん科	<i>Phragmipedium</i> 属全種 のうちの一種 (<i>Phragmipedium xerophyticum</i>)	(フラグミペディウム属) 全種 のうちの一種	(変更前)	①
			<i>Mexipedium xerophyticum</i> ※ ²	(メクスィペディウム・クセロフ ュティクム)	(変更後)	

※1 既存の種から種として独立したため、改めて指定することとなったもの。

※2 現行のフラグミペディウム属とは別の属に属する種となったもの。

表3 今回登録対象個体群を追加し、又は学名を変更する国際希少野生動植物種一覧（別表第7関係）

	科名	種名	和名	登録対象個体群		改正事由
1)	うし科	(新設)	(新設)	(新設)	(変更前)	②
		<i>Ovis gmelini</i>	(オヴィス・グメリニ)	キプロスの個体群以外の個体群※3	(変更後)	
2)	ねこ科	<i>Puma yagouaroundi</i>	(ジャガランディ)	中米及び北米の個体群以外の個体群	(変更前)	①
		<i>Herpailurus yagouaroundi</i>	(ジャガランディ) (学名の変更)	中米及び北米の個体群以外の個体群	(変更後)	
(新設)		(新設)	(新設)	(変更前)	②	
<i>Panthera leo</i>		(ライオン)	インドの個体群以外の個体群※3	(変更後)		
3)		(新設)	(新設)	(新設)	(変更前)	②
4)		<i>Puma concolor</i>	(ピューマ)	コスタリカ及びパナマの個体群以外の個体群※3	(変更後)	

※3

旧 *Ovis aries ophion* (キプロスムフロン) = 新 *Ovis gmelini* (オヴィス・グメリニ) のキプロスの個体群

旧 *Panthera leo persica* (インドライオン) = 新 *Panthera leo* (ライオン) のインドの個体群

旧 *Puma concolor costaricensis* (コスタリカピューマ) = 新 *Puma concolor* (ピューマ) のコスタリカ及びパナマの個体群

(参考) 別表第7新規掲載種のワシントン条約附属書への掲載状況

対象種	附属書掲載状況
<i>Ovis gmelini</i> (オヴィス・グメリニ) のうちキプロスの個体群	附属書Ⅰ
上記以外の <i>Ovis gmelini</i> (オヴィス・グメリニ)	附属書不掲載
<i>Panthera Leo</i> (ライオン) のうちインドの個体群	附属書Ⅰ
上記以外の <i>Panthera Leo</i> (ライオン)	附属書Ⅱ
<i>Puma concolor</i> (ピューマ) のうちコスタリカ及びパナマの個体群	附属書Ⅰ
上記以外の <i>Puma concolor</i> (ピューマ)	附属書Ⅱ